

みんなのデジタルリポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

八丈島の絹織物と手織機

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉本, 忍 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5200

五 八丈島の絹織物と手織機

吉本 忍

(一) 八丈島と絹織物

絹の島

わが国で生産されてきた伝統織物のおもな繊維素材としては、麻、絹、木綿などがあげられる。しかしながら、八丈島では、これまで知られているかぎりにおいては、古くからほとんど絹織物一辺倒の機織りが行われており、絹織物は今日にいたるまで、つねに島内有数の物産として重きをなしてきた。^{*1}

数多くの島々からなるわが国のなかで、このように絹織物ばかりが織られてきたという島は他に類例がなく、八丈島は、南海に浮かぶ「絹の島」ということができる。そして、この島と本土との間の大海原は、黒潮と交叉する「海のシルクロード」として、特産の絹織物を送り出すために、早い時期から開かれていたものと推察される。また、これらのことは、島の名称の「八丈」が、わが国で古くから、一疋^{びせ}(二反)という絹織物の長さの一単位を意味するとともに、絹織物の代名詞としても用いられてきたことに由来しているという説の妥当性を、裏づけるものでもある。^{*2}

海のシルクロードを経由して本土に送られた絹織物は、江戸中期、享保一七年(二七三三)に京都で刊行された商工業の手引書『万金産業袋』^{ばんきんさんぎわいぶくろ}において、「見事なる上品なり」^{*3}と記されており、このほかにも、当時、八丈島の絹織物を賞賛した文献は、枚挙にいとまがない。そうした名声がいかに高いものであったかといふことは、今日においても、八丈島といえば、多くの人々が「黄八丈」の名を思い浮かべるといふことからもうかがわれる。

八丈島で織られた絹織物が本土に送られていたことについては、保元二年(一一五七)に伊豆大島に流罪にされた鎮西八郎為朝^{ちんせいはちろうたむら}が八丈島より貢絹させたとする説が、最も早い時期のものであるが、その真偽のほどは不明である。し

かし、『北条五代記』^{＊5}には、後述するように、北条氏への貢絹について若干の記述があり、おそくとも室町時代のころからは、絹織物の出荷が始まっていたものと考えられる。

また、八丈島の絹織物は、本土に送り出される一方で、島内では、近年に服装が洋風化するまで、長年にわたって島民の日常の衣料としても使用されてきた。このような状況は、絹織物をもっぱら贅沢品^{ぜいたくひん}としてあつかってきた本土の一般的な衣生活とは、およそ異なるものであり、こうした島の特殊な衣生活のありようについては、享和二年（一八〇二）ごろに刊行された『園翁交語』^{えんおうかうご}の以下の記述にも、的確にあらわされている。

「比嶋ハ小田原北条時代ノ遺風ニヤ、男子ハ元三ヨリ歳暮マテ、吉凶トモ一様ニ八丈縞或ハ国地木綿ノジュハンヲ重ネテ着シ、股引ハナク、紺ノ脚半ヲモチユ。享和ノコロマテハ、檜立村ノ壮者ハ白木綿ノ摺袴、脚半ヲ狡服トス。是上々ノ綾羅ハ土産故ニオトシメ、下々ノ木綿ハ国産故ニ貴ミシナラン」^{＊6}

貢絹の歴史

八丈島で絹織物が織られるようになった時期は不明であるが、すでに述べたように、この島の絹織物は、おそくとも室町時代の中ごろから、本土に送り出されていたものとみられる。ただし、当時から明治時代（一八六八～一九一三）にいたるまでの絹織物の出荷には、貢租制度に基づく上納織物^{じょうにんおりのもの}がかなりの数量に上っていたものと推察される。それらは、絹織物以外に産物の乏しい八丈島から、本来の穀物や金銭に代わる租税として上納されてきたものであり、貢租は長年にわたって、その大半が貢絹によってまかなわれてきた。

さきの為朝が貢絹させたという説の真偽は別にしても、絹織物が、早くから貢物として本土の支配者に差し出されていたことは想像に難くない。また、そうした状況については、『八丈実記』^{はちじょうじ}においても、「古シエ嶋ノ風俗イヅレヲ君イヅレヲ主ト弁マヘ子バ、国人来ル時ハ女子我劣ラジト絹ヲ、リ、餞スルヲ誉レトセリ」^{＊7}と記されている。

こうしたなかにあつて、『北条五代記』^{＊8}には、八丈島からの貢絹について、次のような記述が認められる。

「北条早雲の時代、関東より此島を見出し、伊豆の国の内に入たり。北条氏直公時代までは、三年に一度伊豆の国下田より渡海あるに、大船に水手をすくり取のせて、秋北風に此の島へわたる年貢には上々の絹を納る」（『北

「女房絹を織、北条家へ貢絹としておさむる故にや、むかしより家主は女にて、男は入むこなり」(同)

「豆州賀茂の住人朝比奈の六郎知明と云侍あり。是より南海に当て島有よし聞及び、大船一艘に人多く取乗、伊豆下田のつより渡海し、彼島につき民家をなひかし、末代伊豆の国の内たるへき旨申されたため帰海し、早雲へ此よし告ならしむ。早雲喜悅ななめならず。八丈島見出したるけんしやうに、伊豆の国下田の郷を朝比奈六郎知明子々孫々永代他の妨有へからすと云云。故に今知明か孫あさひな兵庫助下田を知行す。此の島より北条家五代毎年の貢絹をおさむる事、千秋万歳なるへし」(同、卷五の五「江雪入道一措きの事付男女別の事」)。

以上のような記述から、北条早雲から北条氏直までの北条五代が八丈島を支配した、一五世紀末の延徳二年(二四九〇)から一六世紀末の天正一八年(二五九〇)にかけて、絹織物を上納するようになっていたことがわかる。

ただし、その初期の永正一

二年(一五一五)までは、北

条氏は全島を支配するまでにはいたっておらず、北条氏に先行して島を支配していた神

奈川の奥山氏、さらには、三

浦半島を拠点とした三浦氏が、

北条氏とともに一時島内で鼎立していたようである。そのため、この間には、これらの

支配勢力にたいして、個別に



218 上納織物の機織り 『八丈記』に描かれたこの図は、軒に注連縄が張られていることから、上納織物の機織り風景を描いたものであることが明らかである。手織機の型式ははっきりしないが、機織り女の前に招木と綜統をつなぐ紐とみられる線が描かれていることから、地機が使われているものと推察される。 八丈島歴史民俗資料館蔵

貢絹がなされていたとみられ、『八丈実記』のさきの記述に続いて、

「是故ニ三浦奥山ヨリ貢船来レハ三浦エ綾羅ヲ出シ、神奈川エ嶋絹ヲマイラセ、又延徳三辛亥年ヨリ北条早雲押領スレハ、コレニモイナマデ与ヘシナリ、五十五年ノアイダハ、三浦、神奈川、小田原ト三方ヘ年貢ヲ納メシナリ」^{*9}

と記されている。

天正一八年に北条氏が滅亡したのちは、一時期、八丈島を支配する本土勢力がいなかったことから、^{*10}貢絹も一時的に途絶えたものとみられる。

そののち、貢絹が再開されるのは、慶長七年（一六〇二）、徳川家康が八丈島に嶋奉行を置き、支配を確立したときからであったとみられる。^{*11}そして、その貢絹の歴史は、幕府が大政を奉還し、明治維新となってからも継承され、最終的には、明治四二年（一九〇九）に、地租が物納から金納に完全に切り替えられたことによって、ようやく幕を閉じることとなった。^{*12}

江戸時代 八丈島では、さきの『北条五代記』の貢絹の記述によって、一五世紀末にはすでに絹織物が織られる絹織物 っていたことはほぼ明らかであるが、当時の絹織物がいかなるものであったのかということについては、不明である。

八丈島の絹織物の種類を具体的に知ることができるのは、江戸時代に織られていたものからであり、この時代のものな絹織物の種類としては、次に述べるような平地縞織、綾地縞織、紬織、生絹織、真田織などがあげられる。

平地縞織は、平織組織の縞織物であり、一般に反物として織られていたものとみられる。また、縞柄は、その多くが格子縞であったとみられるが、経縞織物も少なからず織られてきた。このような平地縞織のうち、上納反物とされていたものは、とくに「合糸織」と呼ばれ、一般の商品や自前の着料とされる「丹後縞」あるいは「丹後織」と呼ばれる反物とは区別されてきた。なお、丹後縞あるいは丹後織のうちには、紬糸を使用した縞紬織や、生糸を使用した

生絹織の縞織物なども含まれる。

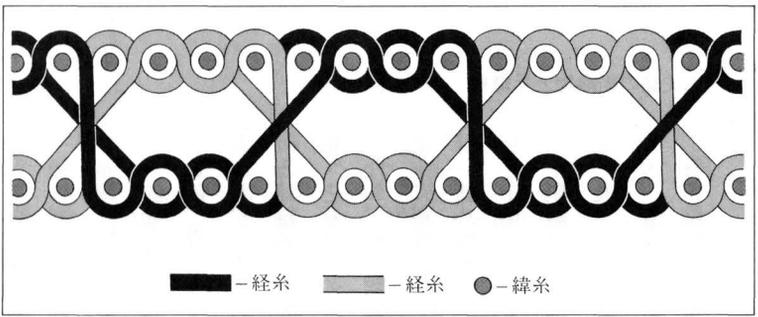
綾地縞織は、綾織組織の縞織物であり、縞柄のほとんどすべては、格子縞であったとみられる。また、綾織組織の地模様には、「ヒシアヤ」「タツミアヤ」「カタアヤ」「コモアヤ」などの名が、『八丈実記』に認められる。^{*15}これらの縞織物の名称としては、おもに「帯織」「綾帯」「綾丹後」などがあげられる。そのうち、帯織と綾帯は、いずれも帯であるが、帯織はとくに上納織物のうちに認められる名称である。また、綾丹後は、さきの丹後縞や丹後織と同様、一般の商品や自前の着料とされてきた反物であった。

紬織は、真綿や屑繭から引かれた糸を使って織られる織物である。この紬織には、上納反物とされていたものとして「上平紬（上紬）」「中紬」「下紬」、商品や自前の着料として使用されてきた反物として「丹後紬」の名称が見いだされる。なお、上納反物には、色の違いによって、いまだ染められていない白紬と、黄紬や薫紬などの無地の色紬があった。一方、丹後紬のうちには、上納反物と同様の無地の白紬や色紬のほかに、平地縞織の丹後縞や丹後織に含まれる縞紬織の反物も織られていた。また、反物のほかに帯もあり、さらに、黄紬に模様染めをほどこした「菊田摺紬」と呼ばれるものもあった。

なお、菊田摺紬については、寛延二年（一七四九）の「御尋書御請控」^{おたづねがきかけひかえ}に、「右菊田摺之儀、黄栴染ニ仕候上を、紬品々に縫すほめ、鍋の墨を以摺り、其上をあした草の汁をしほり押へ染上申候」と記されているところから、これは、縫い締め絞りの一種とも考えられる。しかし、文政一三年（一八三〇）に著された『嬉遊笑覧』^{きゆうしょうらん}には、「昔の菊多すりなど小切も見えず」とあり、実物資料が残されていないことから、その詳細については知られていない。

生絹織は、未精練の絹糸（生糸）を使用して織られた織物である。上納反物とされていたものについては、無地であったとみられるが、商用反物には縞織もあり、『万金産業袋』には、「八丈生衣」の名で「薫色に黄島またはくる地あり。夏羽織地なり。袴、着尺にもすれども今すこしうすし」と紹介されている。^{*18}

真田織は、基本的に経畝組織の細幅織物である。この織物は「サナダ」と呼ばれ、細帯や細紐として使用されてき



219 経畝二重組織の断面 このような経畝二重組織で構成されるカッペタ織の模様にはイチマツがあり、その機織りには2本1組の開口保持具と、経糸の上下に3枚ずつの輪状綜統を備えたカッペタ織機が使用される。

たものとみられる。真田織は、一般に、二色の経糸を上糸と下糸に使い分けて、表裏の色が異なる昼夜仕立てとしたものであったとみられるが、後述するように、そのほかに、経畝二重組織で幾何学模様を織り出した「カッペタ織」*19があつたことはまちがいないと考えられる。

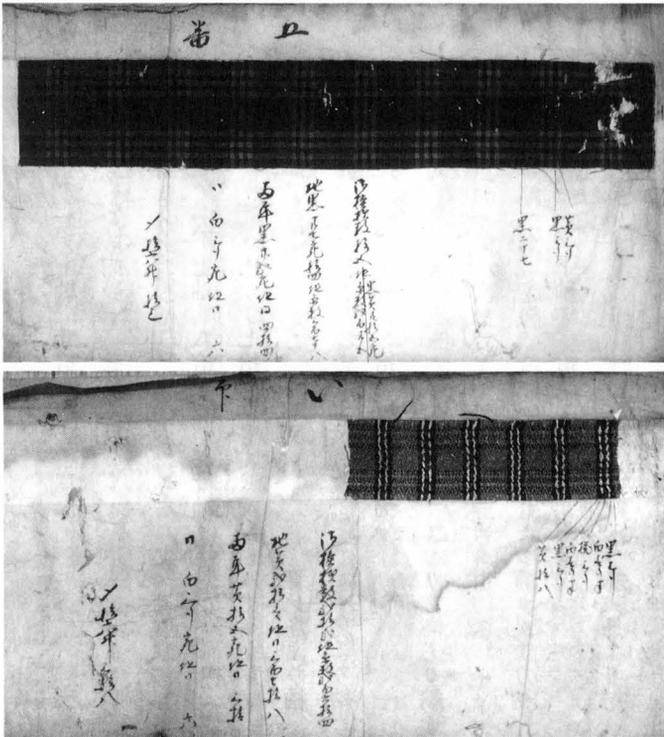
貢租の種類

と上納織物

江戸時代、八丈島から幕府に差し出されていた租税には、地租として年貢のほか、夫役と雑税*20があり、これらは、絹織物の反物や帯にかえて上納されていた。そのうち、夫役に代わる貢租は、「村々夫役高糸」としてさだめられていた。また、雑税としての貢租には、経節、桑の葉、椿の実などの運上物*21にかわる「経節代糸」と「桑葉代糸」、「椿実代糸」、名主や船役などをはじめとする役付きに取り立てられた者に課せられた「御役糸」、山林にたいして課せられた「山手糸」、北条時代の大永年間（一五二一～二八）に、島の領主に囲われていた「上のカミ」と「下のカミ」と呼ばれる二人の女性の扶持米用田畑に課せられた年貢に相当する「両上（両賀美）糸」、知行方の口米（付加税（地方税）の一種）として課せられた「口糸」と「包分銀糸」、代官所の費用にあてられた「品々出物代糸」と呼ばれるものなどがあつた*22。

これらの名目で上納された織物には、おもに上平糸（上糸）、合糸織、帯織、生絹、菊田摺などがあてられた。このうち上平糸は、もとは白糸であつたが、三代將軍家光（元和九～慶安四年（一六三三～一六四一））の時代に桑染めの糸となり、その後、蓋染めの糸、すなわち黄糸となつた*21。

また、合糸織と帯織の縞柄については、正徳三年（一七二三）に、はじめて御納戸役から「御縞本」と呼ばれる見本絵が提示されるようになっていたが、織りあがった縞柄は「御縞本」と相違することが多かった。このため、天保



一二年（一八三二）、織柄の正確を期すために、地役人の発案から、手織機の箴齒（経糸の間隔を均等に配置するために用いられる）の櫛目状の部分名称の規格の統一とともに、合糸織五〇柄と帯織六柄の縞柄の糸くぼりの細かな規定がさだめられ、『永鑑帳』と呼ばれる上納裂見本に、それらの糸くぼりの明細が書き加えられるようになった。^{*22}

前記のような上納反物は、もとより、それぞれに価値が異なっており、安永三年（一七七四）の「伊豆国附嶋々様子大概書」^{*23}には、合糸織一反を上平紬（黄紬）五反分、帯織を上平紬（黄紬）八反分、生絹七反を上平紬（黄紬）一〇反分として換算し、合糸織一反の価格は金一両に相当するものとして、貢絹が行われていたことが記されている。そしてさらに、同年の検地によって改正された八丈島の貢租については、隣接する小島（八丈小島）と青ヶ島からの貢租とともに、次のように記されている（「伊豆国附嶋々様子大概書」には、この項について添書があるが、ここでは省略した）。

220・221 合糸織と帯織の裂見本 『永鑑帳』には、「壹番」から「五拾番」までの50点の合糸織と、「い印」から「へ印」までの6点の帯織の裂見本が添付され、個々に糸くぼりの明細が書き加えられている。220は合糸織の「五番」、221は帯織の「い印」の裂見本であり、いずれも弘化4年(1847)作成の『永鑑帳』からの抜粋である。 八丈島歴史民俗資料館蔵

一、上紬 五百端 御年貢
 内 四百式拾八反
 八丈島より納

四拾六反

小島より納

式拾六反

青ヶ島より納

221

一、上紬 式拾八端 桑葉代

内 式拾六反

八丈島より納

式反

小島より納

一、上紬 八拾三端 御役紬

内 七拾壹反壹丈式尺

八丈島より納

式反

青ヶ島より納

九反式丈

小島より納

一、上紬 拾壹反 両賀美分

八丈島より納

一、上紬 三反 鯉節式千節代

青ヶ島より納

一、下紬 拾反半 椿実廿四俵代

八丈島より納

此代上紬式分五厘

┌

なお、以上のような上納織物の機織りは厳しい管理下におかれ、血の穢れや不浄、忌服を嫌い、衣類なども改め、さらに、家もきれいに掃き清め、注連繩しめなわをかけて機織りが行われた。また、織り手は、島民のうち、できるだけ上位の家柄から選ばれ、二〇歳から四〇歳までの女性が機織りにあたったが、それらの任に、流人の子孫があたることは避けられていた。そして、帯織については、機織りにかなりの熟練を要したことから、村ごとに四、五軒ずつ機織りをつとめる家が決められており、それらの家々では、織り手となる女性は、幼少のころから織り技術をしっかりと教え込まれていた。^{*25}

江戸時代の 八丈島で織られた絹織物には、貢物や貢絹とされたもの以外に商品として送り出されてきたものも商用生産 あった。ただし、商品としての絹織物の生産は、貢絹が行われるようになった時期よりかなり遅く、その生産が本格化したのは、江戸時代も半ばごろだったとみられる。

当時の八丈島では、検地改めや、上納織物の長さを短尺(曲尺)から鯨尺(かづしち)に改めたことによる増税*26、さらには、新開田畑への新規の課税*27などによって、島民はつねに苦しい生活を余儀なくされていた。しかしながら、その一方で、商用織物の生産が本格的に行われるようになったことは、島民の生活を少なからず潤うるほわせたとみられる。

また、絹織物の商用生産が本格化したことについては、徳川幕府に上納され、おもに幕府の大奥において用いられていた八丈島の絹織物の名声が、大名や旗本からしだいに江戸市中の町人の間へと広まり、さらに江戸から地方へと広まっていったことによって、あらたな需要*28が喚起されたことが、大きくあずかっていたと考えることができる。

貢絹には、幕府から島に預けられた御用船が用いられたが、安永三年の「大概書」には、上納反物のほかに、商用の反物も積み込まれていたことが記されている*28。そして、そのころから、八丈島三根みつねの高橋家のように、商用反物を輸送するための私船を保有し、江戸においてそれらを販売するための呉服屋を構えるものも現れている*29。また、高橋家では、天明年間(一七八一〜八九)には、従来みられなかった賃仕事による機織りも開始*30されており、さらに、末吉すえよしの浅沼家でも、寛政年間(一七八九〜一八〇二)に、本土の呉服問屋から預かった生糸を、賃仕事で織らせることを始めている*31。

一方、本土では、当時、八丈島の絹織物が「八丈嶋」あるいは「八丈縞」などと呼ばれるようになっていたが、それらを模倣した織物が、秋田、米沢よねざわ(山形県)、郡内ぐんない(山梨県)、八王子(東京都)、京都などで織られ、各地に出回るようになったことから、あらたに「本八丈」と呼ばれ、模倣品と区別されるようになっていった。

これらのことは、いずれも、八丈島で織られた商用反物が、江戸を中心におおいに人気を博し、当時、その需要が急速に伸びていったことを物語っている。また、そうしたなかで、とりわけ八丈嶋、あるいは八丈縞が江戸の粋すずを代

表する絹織物の流行の一翼を担うとともに、江戸文化の粋を形成するうえに少なからぬ役割をはたしてきたことはまがいのないところであり、八丈島は、本土以外で中央の染織文化にかかわった、稀有の機業地として位置づけられることができる。

黄八丈の染色

八丈島で織られてきた絹織物の色彩としては、おそくとも江戸時代から、黄、蔦、黒の三色が代表的なものであった。これらの色彩をおもな色目とした八丈島の絹織物、あるいは絹の絹織物は、それぞれ「黄八丈」「蔦八丈」「黒八丈」と呼ばれてきた。これらは、本土で呼びならわされてきた名称であったが、今日では、とりわけ黄八丈の名が有名であり、その名称は、黄色をおもな色目とした黄八丈をはじめとする、八丈島のすべての絹織物の代名詞として通用している。

八丈島の絹織物の染色には、古くから島内で入手される染料植物が使用されてきた。それらの染料植物としては、マダミ、クサダミ、イタジイ、ヤマモモ、ハイノキ、サエマノキ、カリヤス、ツユクサ、クワ、アシタバなどが用いられていたことが、『伊豆海島風土記』や『八丈実記』の記述からうかがわれる。ただし、これらのうち、黄八丈の代表的な黄、蔦、黒の染色には、カリヤス、マダミ、イタジイの三種類の染料植物が使用されてきた。

まず、黄色の染色には、カリヤス (*Arthaxon hispidus* Makino) の茎や根や葉の煎汁が染液として使用されており、絹糸は浸染を繰り返したのちに、榊と椿の灰汁で媒染される。また、蔦色の染色には、マダミ (*Machilus Thunbergii* Sieb. et Zucc.) の樹皮の煎汁と、その煎汁の搾りかすを焼いてつくった灰を混入したものが、染液として用いられている。その染色工程は、黄色の場合と同様、浸染が繰り返されたのち、榊と椿の灰汁によって媒染が行われるが、糸の浸染と媒染による染色工程は、数回程度繰り返し行われる。さらに黒色の染色には、イタジイ (*Shiia Sieboldii* Makino) の樹皮の煎汁が染液として使用されており、この染液による浸染と、それに続く泥染めが数回程度繰り返される。なお、泥染めには、特定の沼や古い田の鉄分の多い泥が使用されている。

以上のような染色技法は、江戸時代から今日にいたるまで、ほとんど変わることなく伝承されている。ただし、昭

和七、八年（一九三三、三）ごろには、化学染料が導入され、「都染め」と称してもはやされた。そのため、伝統的な染料植物を使用した染色は急速に下火となっていった。こうしたなかで、昭和一〇年ごろ、古来の技術保存と生産の振興を目的とした「黄八丈振興組合」が設立され、伝統的な染色技法も一時的に復興の兆しをみせたが、その後の戦争は黄八丈自体の生産をも不可能にしていた。こうした状態は第二次世界大戦後もしばらく続いたが、昭和二七年に文化庁から、「助成の措置を講ずべき無形文化財」の選定がなされたことを契機として、翌二八年、「黄八丈保存会」が結成されている。そしてさらに、昭和三七年には、「八丈島黄八丈品質保存会」が結成されており、伝統的な製作技術の保存、品質の向上、生産の振興についての努力がはらわれ、今日にいたっている。^{*32}

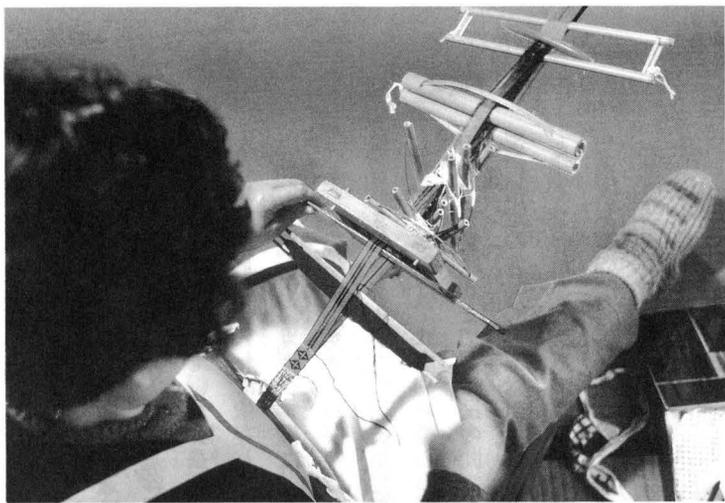
ただし、日本人の衣生活が急速にキモノ離れをきたしている現代においては、黄八丈の振興にもおのずから限界があり、数百年にわたって島の基幹産業であった絹織物は、近年では花卉園芸にその座を取って替わられている。また、かつて盛んに行われていた養蚕も、今では皆無に等しい状態であり、黄八丈を織るための絹糸はそのほとんどすべてを、島外からの仕入れに依存している。

カッペタ織

カッペタ織は、末吉に住んでいた玉置びん^{たまおき}によって伝承されていた、経敵二重組織のサナダオビやサナダヒモの織り技術が、昭和三七年に文化庁から「カッペタ織」として、「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」の選択指定を受けたことによって、広く知られるようになった。

カッペタ織は、八丈島で織られてきた絹織物であるところから、広義には黄八丈のうちに含まれるが、文化庁の選択指定を受けるまで、島民の間でもほとんど知られていなかった。また、カッペタ織という名称も、さきの文化庁の選択指定のさいに、玉置びんがサナダヒモを織るために使用していたヘラ状の緯打具^{いらく*33}（刀杵^{とうしよ}）を、自ら「カッペタ」と呼んでいたことから、カッペタ織と命名されたものであり、それ以前には、経敵組織で織られた真田織とともに、サナダあるいはサナダオビ、サナダヒモなどと呼ばれていた。

玉置びんによって織られていたカッペタ織の絹糸は、大半が化学染料で染められたものであったようであるが、本



223

222・223 カップタ織の機織りと模様 222は経糸の上下に5枚ずつの輪状綜統を備えたカップタ織機による機織りの手元。223はカップタ織による2本のサナダヒモの表と裏。上の模様は「ウロコ」、下の模様は「ソロバン」と呼ばれ、222で織られているサナダヒモの模様も、下の模様と同じ「ソロバン」である。

来は、黄八丈と同様、カリヤス、マダミ、イタジイなどで染められた糸が用いられていたと伝えられている。また、それらの織り幅は、一般に二センチメートルから一五センチメートル程度で、模様としては、「ヤマミチ」「ソロバン」「ウロコ」「イゲタ」と、これらを二つ以上あわせて「ツナギ」がある。

これらの模様は、いずれも、色の異なる経糸によって織り出されており、色違いの模様が接する部分では、織物の表裏が一体となっているが、模様の内側の面を構成している部分では、織物の表裏は二重になって袋状を呈している。

いる織物は、わが国の織物のうちにはカップタ織以外にも風通織ふうつうおりなどがあるところから、格別注目すべき点は認められない。しかしながらカップタ織は、後述するように、地機じばた以前の古い型式の手織機とみられるカップタ織機*34という独特の腰機こしばた（腰当てのある手織機の総称）で織られていることが異例である。とりわけ経糸の上下に複数の輪状綜統りんじょうそうどうが備わっていることについては、伊豆諸島の新島や式根島で最近まで使われていたことをのぞけば他に類例がない。*35

このカップタ織については、過去のくわしいことは不明である。ただし、『伊豆海島風土記』に、「八反かけは機はた

(地機)をも不用して向ふを柱杯にとめ、前は腰に付けて、あやは其好にまかせつゝ織る」と記されていることによつて、同書が著されたと推定される天明二年(一七八二)以前から、地機とは異なるカツペタ織機とほぼ同様の腰機が使用されていたことが明らかである。また、『八丈実記』所収の綾帯機あやはたものの図の添え書きのうちにある「イチマツハ、アヤチ竹四本、へ上エ三ツ、下エ三ツ、合六ツ*39」という記述から、江戸時代の末期には、カツペタ織機と同様の複数の綜糸を経糸の上下に備えた手織機があり、後述する綾帯機によつても、カツペタ織と共通する織物組織と模様をもつた帯が織られていたことがうかがわれる。

なお、昭和三十七年に文化庁からカツペタ織が「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」の選択指定を受けた時点では、カツペタ織を織っていた人は玉置びん以外にいなかった。しかし、明治(一八六八—一九二二)から昭和(一九二六—八九)にかけては、玉置びんがそうであったように、おもに末吉において、数人の年寄りの間で手慰みとして、時間をいとわずカツペタ織が織られていたという。そして、それらは、近親者の間で細帯やまえかけ紐として使用されていたと伝えられている。

昭和五五年(一九八〇)に玉置びんが亡くなったことにもなつて、さきの文化庁の選択指定は解除されており、カツペタ織の織り技術も一時期存続があやぶまれたが、その織り技術は、末吉の冲山道と長戸路直香ながとろなおか、中之郷なかのこうの山下昌子などの人々によつて継承され、今日にいたっている。

(二) 八丈島の手織機

腰機と高機

八丈島では現在、おもに絹織物と真田織が織られており、広義の真田織のうちには、カツペタ織も含まれている。これらの織物を織るためには今日、一般に高機たかはたが使用されているが、カツペタ織には、とくにカツペタ織機が用いられている。この手織機は、その構成部品として、経糸を保持するための腰当て*40を備

えており、日本各地で使用されてきた地機とともに、腰機（腰当てを備えた手織機の総称）のうちに包括される手織機である。

また、八丈島では、近年まで地機も使用されていた。さらに、そのほかに、『八丈三宅新島神津島諸職業図』（東京国立博物館蔵。以下、『諸職業図』と略記）に描かれている「綾帯機」とみられる腰機や、子供の織り習い用のきわめて簡単な腰機が使用されていたことも、明らかになっている。^{*41}

カッペタ織機

カッペタ織機は、八丈島で織られてきた真田織のうち、今日一般にカッペタ織の名で知られている経畝二重組織のサナダオビやサナダヒモを織るために使用されている腰機である。同様の腰機は、すでに述べたように、最近まで新島や式根島でも使用されていたが、現在、その存在は、八丈島においてのみ確認されている。

この腰機の構成部品には、布巻具、^{*42}腰当て、輪状綜統（六枚一〇枚）、開口保持具（二本一組、または二枚一組）、緯入具、緯打具（刀杼）、^{*43}篋、^{*44}綾棒（二本一組）がある。

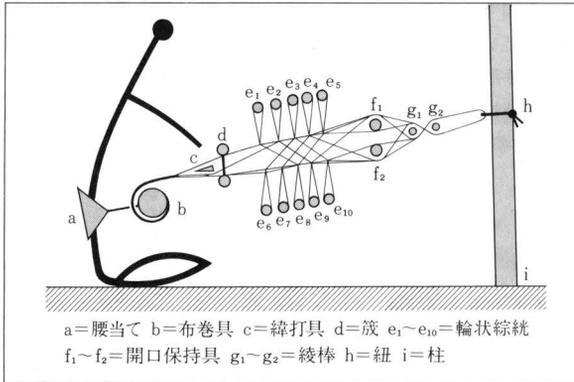
これらのうち、緯打具には、「カッペタ織」という名称のもとになった平板なヘラ状の「カッペタ」^{*44}が使用されており、緯入具には、一本の棒または網針が用いられている。

さらに、開口保持具としては、現在、綾棒と同様に両端を紐でくくられた二本一組の竹が使用されているが、明治、大正ごろに使用されていたカッペタ織機のうちには、^{*45}割竹を使用し、断面が湾曲した板状の開口保持具や、緯打具と同様の形の平板なヘラ状の開口保持具も認められる。

また、以上のような構成部品を備えた、カッペタ織機の構造上のおもな特徴としては、次のように七点があげられる。

(1) 腰当てを備えた腰機である。

(2) 経糸の整経方式が平整経^{*46}である。



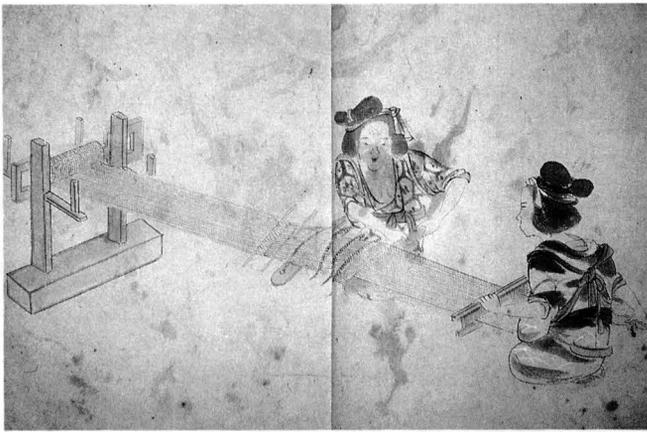
225

224・225 カッペタ織の機織りとカッペタ織機の構造
224は、222図の機織りの全景。カッペタ織機の綜統枚数は、織られる模様によって異なる。225は、ソロバン模様(223図参照)のカッペタ織を織るために使用されているカッペタ織機の構造図。経糸の上下には、輪状綜統が5枚ずつ備わっている。

従来のカッペタ織機よりも容易に機織りができるように工夫された新型のカッペタ織機が使用されることが多くなっている。この手織機は、機台と経巻具を備えており、経糸の上面にある輪状綜統は、機台の支柱から張り出している腕木にゴ

- (3) 経巻具^{*48}がなく、経糸の先端部が柱に結ばれている。
 (4) 経糸の開口具として、手動式の輪状綜統が経糸の上下に、それぞれ三枚から五枚ずつ備わっている。
 (5) 経糸の開口具として、二本一組、または二枚一組の可動式の開口保持具が備わっている。
 (6) 緯打具は開口補助具^{*49}としての機能も兼ねている。
 (7) 整経具^{*50}として、箆が備わっており、個々の箆目には、四本の経糸が通されている。

なお、このようなカッペタ織機による織り技術は、さきの沖山道をはじめとする人たちの間で継承されているが、それらの人たちのものとは、数年前から



226～229 綾帯機の絵画資料と綾帯機の構造 226は、『諸職業図』に描かれた綾帯機とみられる腰機。227は、『八丈実記』に描かれた綾帯機であるが、全図ではなく、構成部品のひとつである経巻保持具が描かれているにすぎない。228は、『八丈の寝覚草』に描かれた綾帯機とみられる腰機。229は、226の絵画資料に基づく綾帯機の構造図。 226：東京国立博物館蔵 227：東京都公文書館蔵

ム紐で吊るされている。

綾帯機

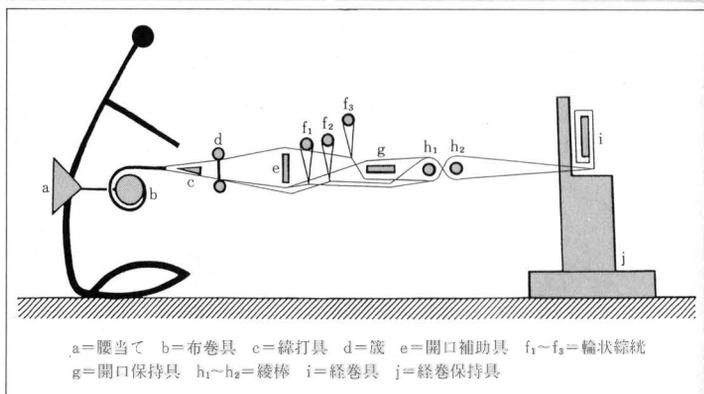
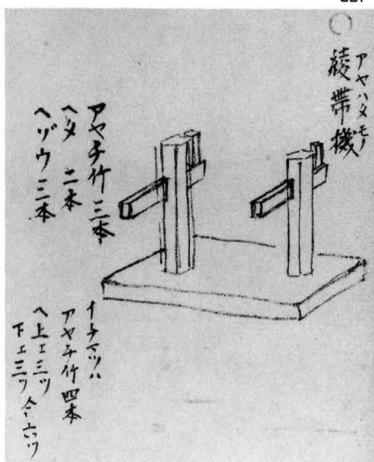
『諸職業図』^{*51}は、製作年や画人については知られていないが、江戸後期に描かれたものであるらしい。この『諸職業図』のうち、「八丈島人物」と題された図のうちには、綾帯機とみられる腰機

(図226)と地機(図230)とを用いた二点の機織り図が含まれている。ただし、これらの機織り図自体には、画題や添え書きがまったくない。また、綾帯機の構成部品の一部とみられるものが、八丈島末吉の長戸路家の蔵品のうちに見いだされるが、今では、これらについて記憶のある人は、まったく見いだせない。

しかしながら、『諸職業図』の綾帯機とみられる腰機の経巻具を支えるために使用されている経巻保持具とほぼ同様の形をしたものは、『八丈実記』に「綾帯機」^{*52}の図としてあ

らわされている(図227)。その添え書きには、「アヤチ竹三本、ヘタ二本、ヘゾウ三本」とあり、さらにさきにも引用しているように、「イチマツハ、アヤチ竹四本、ヘ上エ三ツ、下エ三ツ、合六ツ」^{*53}とある。これらのうち、アヤチ竹は綾棒、ヘタは開口保持具と開口補助具、ヘゾウは輪状綜統とみられ、ヘタ二本とヘゾウ三本という部品構成は、『諸職業図』に描かれている綾帯機とみられる腰機と共通しており、アヤチ竹についても、本数が異なるものの、同図の腰機には二本ほど描かれている。

また、『諸職業図』の綾帯機とみられる腰機と同様の手織機は、簡略化されているが、『八丈の寝覚草』^{*54}の「島産物綾も織る図」(図228)にもあらわされており、画題からは、それが、島内産の綾織物を織るためのものであることが明らかである。



布巻具、腰当て、輪状綜統（三枚）、開口保持具（一枚）、開口補助具（一枚）、緯入具兼緯打具（管大杆）^{かんたじよ}^{*56}、篋、綾棒（二本）が認められる。

これらのうち、経巻具は、後述する地機の経巻具と共通した形をみせている。また、開口保持具と開口補助具は、ともに平板なヘラ状を呈している点で、基本的に共通しているが、開口保持具は、明治、大正ごろに使用されていたカッペタ織機の開口保持具と同様、両端に、経糸の間から抜け落ちないための紐がわたされている。

そして、この点については、さきにも引用した『伊豆海島風土記』の一節に、「八反かけは機をも不用して向ふを柱杯にとめ、前は腰に付けて、あやは其好にまかせつゝ織る」とあり、さらに「五反かけ正絹子は、平織ゆへ機にても織るなり」とある。^{*57}

以上のことから、『諸職業図』の綾帯機とみられる腰機が、『八丈実記』のいう綾帯機であり、この綾帯機によって、綾帯、すなわち、江戸時代の上納織物のひとつである帯織をはじめとする綾織組織の編織物が、織られていたと考えることができる。

『諸職業図』にあらわされている機織図からは、綾帯機の構成部品として、経巻具、経巻保持具、開口保持具（一枚）、開口補助具（一枚）、緯入具

一方、開口補助具には、このような紐は付属しておらず、その形状は、カップタ織機の緯打具と共通した形をみせている。また、緯入具兼緯打具である管大杼は、『諸職業図』の図では、織女の右手につかまれている状態が描かれているが、一部が織女の身体の陰に隠れているため、全体の形がつかめない。しかし、『八丈の寢覚草』の「島産物綾もの織る図」には、緯糸を巻いた管が組み込まれた二点の管大杼が明確にあらわされており、綾帯機では、地機と共通する部品が使われていたことが、明らかとなっている。

また、以上のような構成部品を備えた綾帯機の構造上のおもな特徴としては、次の八点があげられる。

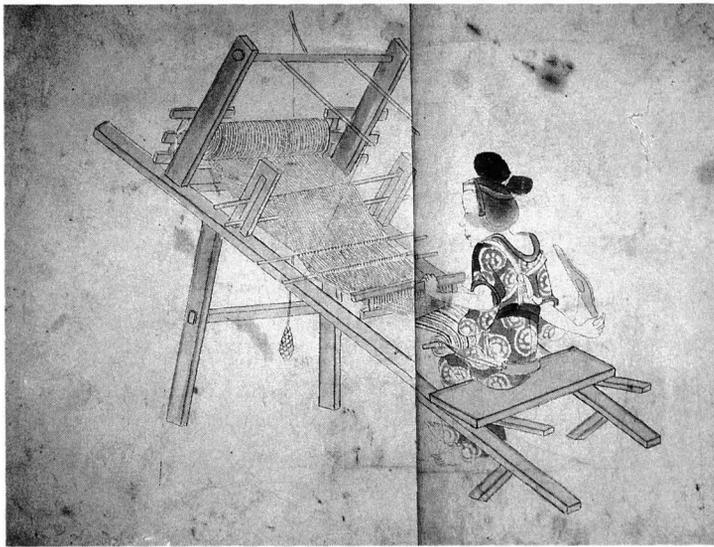
- (1) 腰当てを備えた腰機である。
- (2) 経糸の整経方式が平整経である。
- (3) 経巻具が経巻保持具によって支えられている。
- (4) 綾織組織の織物を織るための経糸の開口具として、三枚の輪状綜統が備わっている。
- (5) 経糸の開口具として可動式の開口保持具が備わっている。
- (6) 可動式の開口補助具が備わっている。
- (7) 緯入具兼緯打具として、管大杼が備わっている。
- (8) 整経具兼緯打補助具として、箒が備わっている。

なお、機織りの作業については、『諸職業図』と『八丈の寢覚草』の機織り図には、織女のほかに綜統や開口保持具を操作して経糸の開口を行うための介添役の女性が描かれており、この綾帯機による機織りは、二人の女性の共同作業として行われていたことがうかがえる。

地機

地機は、高機が導入されるまで、日本の広範な地域で使用されてきた腰機である。今日では、地機を使用している地域はきわめて少なくなっているが、かつて日本各地で使用されていた地機の機台

の形態には、垂直型（東日本型）と傾斜型（西日本型）があり、一般に、垂直型は東日本に分布し、傾斜型は西日本に



分布していた。^{*59}

八丈島の地機は、後述するように、機台が傾斜していることから傾斜型に分類されており、この島は、佐渡（新潟県、能登^{のと}（石川県北部）、飛騨^{ひだ}（岐阜県北部）、都留^{つる}（山梨県南東部）とともに、傾斜型、すなわち西日本型の地機の東限となっている。^{*60} また、地機には、各地各様にさまざまな呼称が確認されているが、八丈島には「ジハタ」と「イジャリバタ」という二種類の呼び名があり、イジャリバタという名称は、おもに中之郷で使用されていた。

230 地機の絵画資料『諸職業図』に描かれた、地機を使用した機織り図。経糸に吊るされている重石は、八丈島の地機に特有のもので、経糸に張力を加えて、経糸の開口と逆開口を円滑に行うために機能している。
東京国立博物館蔵

八丈島における地機は、『諸職業図』^{*61} 『伊豆日記』^{*62} 『八丈記』^{*61}（八丈島歴史民俗資料館蔵）などに所収の機織り図や、『八丈実記』に描かれている機台をはじめとする構成部品の図^{*62}によって、江戸時代に使用されていたことが知られており、古老の記憶から、昭和の初めごろまで、年輩の女性たちの間で、絹織物や紬織などの平織組織の織物を織るために使われていたことが、明らかになっている。しかし今日では、島内に残されている地機は、わずかに八丈島歴史民俗資料館に収蔵されている一点が確認されているにすぎず、島民の間でかつて地機が存在していたことを知る人は、もはや数えるほどになっている。

八丈島歴史民俗資料館に収蔵されている地機のおもな構成部品としては、経巻具、布巻具、機台、腰当て、輪状綜統（二枚、開口保持具（二点）、招木装置^{まねき}、重石^{おもし}、緯入具兼緯打具（管大杉）、箴^{さし}がある。

これらのうち招木装置は、経糸の開口を織り手の足を使って行う開口補助装置で、招木、轆轤うまろ、引繩ひきなわで構成されており、招木は輪状綜統に紐でつながれている。また、重石は、八丈島の地機に特有のもので、開口保持具によって分離されている経糸のうち、下糸に重量をかけて張力を付加し、経糸の開口と逆開口を円滑に行うための開口補助具として機能している。なお、地機の経巻具と、緯入具兼緯打具としての管大杼は、すでに述べたように、綾帯機に認められる経巻具や管大杼と共通の機能と形をもつものである。

また、以上のような構成部品を備えた地機の構造上のおもな特徴としては、次の八点があげられる。

- (1) 腰当てを備えた腰機である。
- (2) 経糸の整経方式が平整経である。
- (3) 経糸保持具として、傾斜型の機台が備わっており、経巻具が機台によって保持されている。
- (4) 経糸の開口具として、足引き式の輪状綜統が一枚備わっており、そのための開口補助装置として、招木装置が付属している。

(5) 経糸の開口具として、固定式の開口保持具が備わっており、機台によって保持されている。

(6) 開口補助具として、重石が使用されており、平整経された経糸の下糸にかけられている。

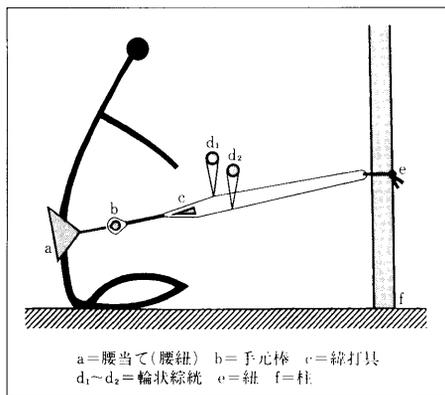
(7) 緯入具兼緯打具として、管大杼が備わっている。

(8) 整経具兼緯打補助具として、箒が備わっている。

織り習い 八丈島の中之郷に住む菊池キカ（明治三三年（一九〇〇）生まれ）は、高機が使えるようになる前の**用の腰機** 織り習いとして、「六、七歳の頃に、母からすすめられて、柱と自分の腰紐に経糸をかけたオモチ

ャのような機を使って細紐を織った。母たちも、イジャリバタが使えるようになる前のおなじ年頃ときには、おなじようにオモチャのような機で織り習いをしたと聞いた」と伝えている。

彼女が織り習いに使ったという手織機では、平織組織の細紐が織られた。この手織機は、これまでに述べてきた手



a=腰当て(腰紐) b=手元棒 c=緯打具
d₁、d₂=輪状綜統 e=紐 f=柱

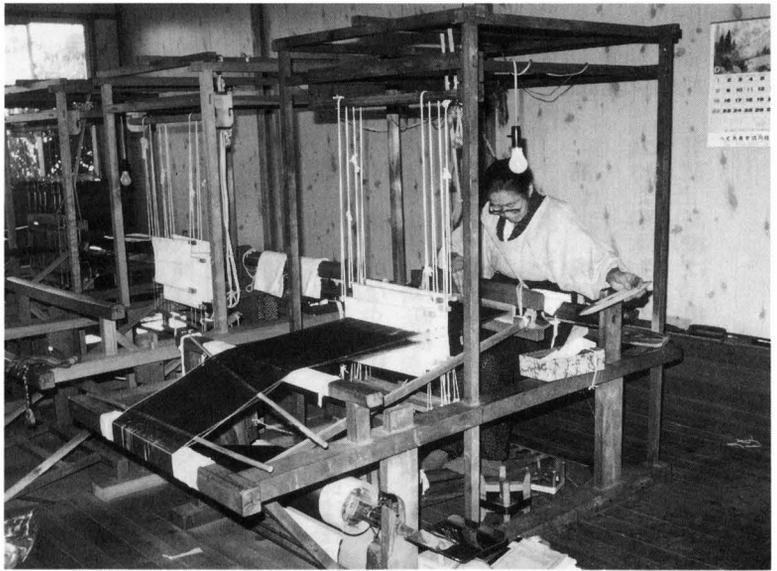
231 織り習い機の構造 この腰機については、実物資料、絵画資料、文献資料がいっさい知られておらず、その存在は、菊池キカからの聞き取り調査によって、明らかとなった。

織機と同様、腰機であるが、その構造はきわめて簡単なものであり、専用の構成部品としては、輪状綜統(二枚)と緯入具と緯打具(刀杆)と経糸保持具(手元棒)があるにすぎない。ただし、この腰機では、手元棒以外の経糸保持具として、家の柱と自分の腰紐が使用されており、経糸の先端部は柱に紐でくくられ、手元棒にかけられた経糸の手元部は腰紐に結ばれていた。なお輪状綜統の綜統棒や緯入具には、ありあわせの棒が使用され、緯打具は自分で板切れを削って作ったということである。また、以上のような構成部品を備えた織り習いの腰機の構造上のおもな特徴としては、次の六点があげられる。

- (1) 腰当ての代用として腰紐を使用した腰機である。
- (2) 経糸の整経方式が平整経である。
- (3) 経巻具がなく、経糸の先端部は柱に結ばれている。
- (4) 布巻具がなく、経糸の手元部分は、手元棒を介して腰紐に結ばれている。ある程度、織り進んだ段階では、織られた細紐は直接、腰紐に結ばれる。
- (5) 経糸の開口具として、手動式の輪状綜統が二枚備わっている。
- (6) 緯打具は開口補助具としての機能も兼ねている。

高機

高機は、中国において絹機として成立したもので、養蚕・裁縫技術の伝来とともに、わが国に伝わったものと考えられている。⁶³しかし、その来歴や、当時の高機の型式については、いまだくわしいことは解明されていない。ただし、わが国で高機の地方への本格的な普及が始まった時期は、江戸中期からである。当初、高機は、絹織物専用機として使用されていたものが、しだいに地機で織られていた木綿織物や麻織物などの製



232 高機による黄八丈の機織り この高機は、機台の上に四角い大きな枠組みを備えており、明治22年(1889)から八丈島で使用されてきた絹用高機の構造を示している。しかし、今日では、このような旧来の高機に代わって、しだいに枠組みのない小型の高機の使用が増加しつつある。

織にも用いられるようになっていた。その結果、かつて日本各地で使用されていた地機の大半は、今日では高機に転換している。

八丈島における高機は、明治二二年^{*64}(一八八九)に、房州(千葉県南部)から導入されている^{*65}。当初、高機は、おもに若い女性の間で使用され、年輩の女性は、昔から手になじんできた地機を使いつづけていた。しかしながら、大正時代の中ごろからは、織り手の世代交代によって、綿織物や紬織の機織りには、もっぱら高機が使用されるようになっていったようである。なお、高機は、本土では濁音で「タカバタ」と呼ばれる場合が多いが、八丈島では一般に清音で「タカハタ」と呼ばれてきた。

八丈島の高機は、絹用高機^{*67}の典型的な構造を示しており、機台の上に、織り手を囲むようにして、綜統や箒を組み込んだ大きな四角い枠組み^{わくぐみ}がある。また、この高機のおもな構成部品としては、経巻具、布巻具、機台、番目綜統^{つがい}(二

枚以上、輓轆、踏木、箒、箒引、梭^ひがある。

これらのうち、経巻具には経糸の送り出し装置、布巻具には織られた布の巻取り装置が付属している。また、番目綜統は二枚一組で構成されており、平織組織の織り出しには一組の番目綜統が使用される。そして、綾織組織の織り出しには二組以上の番目綜統が使われている。なお、緯入具としては、内部に緯糸を巻いた管が組み込まれた船形の

梭が使用されている。

また、以上のような構成部品を備えた高機の構造上のおもな特徴としては、次の五点があげられる。

- (1) 経糸が固定式の経巻具と布巻具により保持されている。
- (2) 経糸の整経方式が平整経である。
- (3) 経糸の送り出し装置を備えた経巻具と、布の巻取り装置を備えた布巻具が、ともに機台に固定されている。
- (4) 経糸の開口具として、二枚一組の轆轤仕掛けによる足踏み式の番目綜統が一組以上備わっており、踏木を踏むことによって番目綜統が上下する。
- (5) 緯打具兼整経具として、箒が備わっている。

八丈島における 八丈島では、明治二二年（一八八九）に高機が導入される以前には、カッペタ織機、綾帯機、

手織機の系譜 地機という三種類の腰機に加えて、織り習い用の腰機が存在していた。これらの腰機が、それ

ぞれいつごろから使用されてきたのか不明である。しかし、これまでに提示してきた『諸職業図』や『伊豆海島風土記』をはじめとする資料によって、地機と綾帯機が江戸時代後半に併用されており、地機では平織組織の織物が、綾帯機では綾織組織や経畝二重組織のカッペタ織に類する紋織物が織られていたことが明らかになっている。

ただし、地機と綾帯機の相互の構造の間にはかなり大きな開きがあり、これらの腰機で、それぞれ異なった組織の織物が織られてきたことを考えるならば、地機が使用されるようになる前段階には、地機と同様、平織組織の織物を織るための手織機として、綾帯機と共通する基本構造^{*69}を備えた類型機、すなわち、開口具が手動式の一枚の輪状綜統と一枚の開口保持具によって構成された綾帯機型の腰機が、平織機として存在し、綾帯機やカッペタ織機と併用されていたと考えることが妥当である。

また、このような綾帯機型の平織機と同様、カッペタ織機と共通する基本構造を備えた類型機として、開口具が手動式の一枚の輪状綜統と、一枚あるいは一組の開口保持具によって構成されたカッペタ織機型の腰機が、カッペタ織

以外のサナダを織るための腰機として、併用されていたことも考えられる。

したがって、八丈島では、地機以前に、綾帯機と綾帯機型の腰機、ならびにカッペタ織機とカッペタ織機型の腰機が存在していたものと推察される。そのうちの綾帯機型の腰機が地機の導入によって姿を消し、地機はさらに高機に転換して、今日にいたっていると考えることができると推察される。また、綾帯機は、おそらく明治時代まで使用されていたとみられるが、高機の導入によって姿を消したものと考えられる。さらに、カッペタ織機型の腰機も、地機の導入によって姿を消し、カッペタ織機型の腰機で織られていたとみられるサナダは、地機によって織られるようになり、その後、高機によって織られるようになっていったことが考えられる。

なお、織り習いの腰機については、それが、高機の導入以前に、地機による機織りを行うための織り習いに使用されていたにもかかわらず、開口具が二枚の手動式の輪状綜統のみで構成されていたことは、大きな謎なぞというほかにない。しかしながら、あえて想像をたくましくするならば、それは、織り習いの本来の目的が、平織組織の織り技術とともに、カッペタ織の経畝二重組織や帯織の綾織組織などの機織りに必要な複数枚の輪状綜統の基本操作を、あわせて習得することであったと考えることも可能である。

(三) 地機以前の腰機と古代日本の機織り文化

腰機の型 開口具として輪状綜統を備えた腰機は、世界全体を見わたした場合、おもに太平洋とその周縁地域式と分布に分布が認められる。この広範な分布圏のなかで、とくに集中的な分布が認められる地域は、東ア

ジアと東南アジアであり、主要な使用民族としては、日本、アイヌ、朝鮮の各民族と、シナ・チベット語族、タイ・カダイ語族、オーストロネシア語族（南島語族）、オーストロアジア語族（南アジア語族）などに属する諸民族があげられる。



234

233・234 ^{せきざい・びん}石寨山出土の貯貝器と黎族の機織り 貯貝器上部を飾る群像のうちには、輪状整経されているとみられる経糸を両足と腰で保持する型式の腰機を使用した、複数の機織り女の像が認められる(233)。中国海南島に住む黎族のもとでは、輪状整経された経糸を両足と腰で保持する型式の腰機が使用されている(234)。 233: 雲南省博物館蔵

腰機の分布は、以上のような広範な地域にわたっており、幾多の民族のもとで使用されてきた腰機のうちには、さまざまな型式が認められる。それらのうちで、わが国の地機と同様の招木装置を備えた足引き式、あるいは、その類型である足踏み式の輪状綜統によって、経糸の開口を行う型式の腰機は、最も生産性の高い構造と機能を備えた腰機として位置づけられるものである。そして、このような型式の腰機は、日本と朝鮮、ならびに、シナ・チベット語族やタイ・カダイ語族に属する民族のもとで、使用されてきたことが知られている。

一方、前記のような腰機にたいして、カッペタ織機のように手動式の輪状綜統によって経糸の開口を行う腰機がある。このような腰機は、八丈島の場合においても指摘したように、地機以前の腰機として位置づけられるものであり、その分布はきわめて広範な地域にわたっている。ただし、朝鮮民族と漢民族のもとでは、かつてこのような腰機が使用されていたことはまちがいないと考えられるが、これまでにその存在は確認されておらず、わが国においても、本土での使用例は知られていない。

なお、手動式の輪状

綜統を備えた腰機のうちには、経糸の整経方式や保持方式の異なるさまざまな型式があり、とくにオーストロネシア語族のうち、インドネシアに居住する諸民族のもとでは、これまでに、経糸の整経方式が、輪状整経から平整経に移した例と、輪状整経から擬似輪状整経を経て平整経へと移行した例が、明らかにになっている。また、経糸の保持方式は、いずれも腰当てを使用した可動式の保持方式であるが、それらは先端棒と手元棒に整経された経糸を、織り手が自らの両足と腰で支える方式から、先端棒保持具と腰で支える方式に移行し、さらに、経巻具と布巻具に整経された経糸を、経巻保持具と腰で支える方式へと移行したことが、ほぼ明らかになっている。

したがって、手動式の輪状綜統を備えた腰機として最も古いと考えられる型式は、先端棒と手元棒に輪状整経された経糸を、織り手が腰当てなどの経糸保持具を介して、自らの両足と腰で支えるという型式ということが出来る。

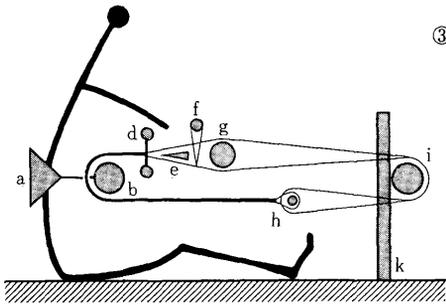
そして、このような型式の腰機は、台湾のアタール、パイワン、ルカイなどの諸族、中国海南島の黎族、ベトナムのステイエン族、ミクロネシアのフェイス島民、インドネシアのソベイ族などの諸民族の間で使用されてきたことが知られている。さらに、これらと同様の腰機を使用した機織り姿を模したとみられる考古資料としては、中国雲南省石寨山から出土した青銅製貯貝器の上部を飾る、複数の機織り女の像が知られている（四六三ページ図23参照）。

カッペタ織機と

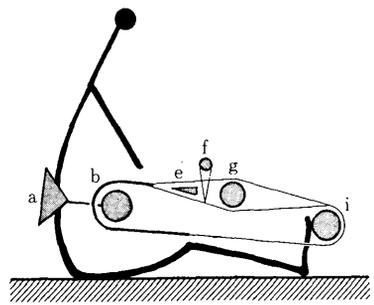
綾帯機の類型

経糸の上下に複数の手動式の輪状綜統を備えたカッペタ織機は、すでに述べたように、他に類状綜統と一本の開口保持具で構成される単式輪状綜統型であり、この腰機の基本構成部品には、開口具として、前記のような一枚の輪状綜統と一本の開口保持具、経糸保持具として、経糸保持棒、布巻具、腰当てがあり、さらに、緯入具と緯打具があげられる。そして、このような基本構成部品を備えたカッペタ織機と同様の類型機としては、新島と式根島の真田織機と、アイヌのアツシ織機ならびに、中国の彝族のもとで使用されてきた腰機などがあげられる。

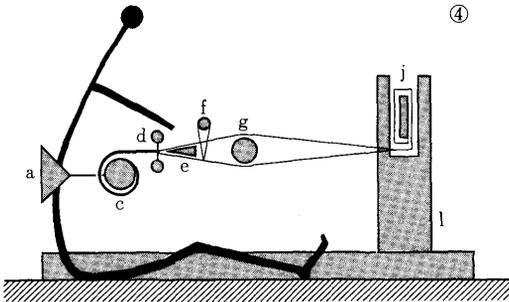
一方、カッペタ織機とともに、かつて八丈島で使用されていたとみられる綾帯機の開口具は、『諸職業図』などによって、手動式の輪状綜統が三枚と開口保持具が一枚で構成されていたことが明らかであるが、その基本構成型式は、



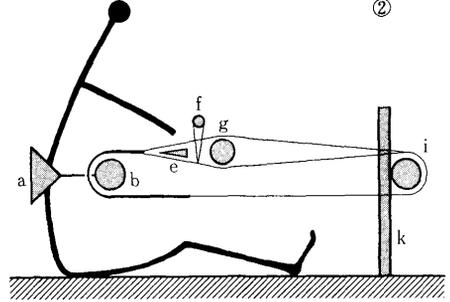
擬似輪状整経された経糸を腰と先端棒保持具で保持する型式



輪状整経された経糸を腰と足で保持する型式



平整経された経糸を腰と経巻保持具で保持する型式



輪状整経された経糸を腰と先端棒保持具で保持する型式

a=腰当て b=手元棒 c=布巻具 d=篋 e=緯打具(刀杆) f=輪状綜統 g=開口保持具
h=経糸中継棒 i=先端棒 j=経巻具 k=先端棒保持具 l=経巻保持具

235 インドネシアの腰機の基本構造 インドネシアで伝統的に使用されてきた輪状綜統を備えた腰機は、5型式に分類される。ここでは、それらのうちから4種類の型式を提示した。なお、いまひとつの型式の基本構造は、④の腰機から篋かまをとりぞいたものとなる。

カッペタ織機と同様、一枚の輪状綜統と一本の開口保持具で構成される単式輪状綜統型である。また、腰機の基本構造もカッペタ織機とほぼ共通しているが、唯一の違いとしては、綾帯機が経巻具を備えているのに対して、カッペタ織機には、経巻具がなく、その代わりに、経糸保持棒が使用されているということがあげられる。

したがって、綾帯機の基本構成部品は、開口具として、一枚の輪状綜統と一枚の開口保持具、経糸保持具として、経巻具、布巻具、腰当てがあり、さらに、緯入具と緯打具がある。そして、このような基本構成部品を備えた綾帯機と同様の類型機は、わが国では、新島や式根島の真田織機*siと沖繩の石川市伊波のメンサー織機があり、日本以外の地域では、



機である新島や式根島の真田織機、ならびに石川市のメンサー織機があげられる。

しかしながら、これらの腰機はいずれも、日本本土以外で使用されてきたものであり、本土においては、地機以前の手織機の型式を明らかにすることのできる具体的な資料は発見されていない。ただし、そうしたなかであって、弥

これまでに、オーストロネシア語族のうちに属すミナンカバウ人、ジャワ人、バリ人、ブギス人をはじめとするインドネシアの三五民族のもとで使用されてきた腰機が確認されている。^{*82}

弥生機の型式

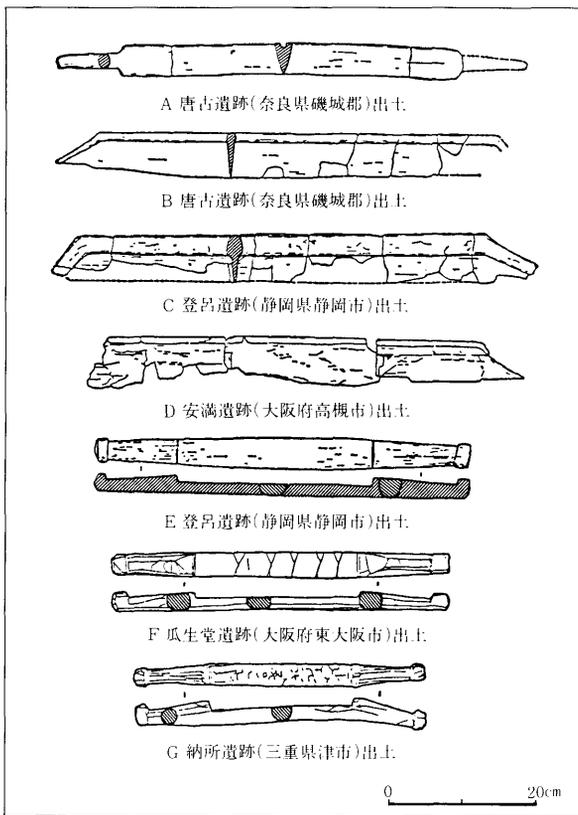
わが国で使用されてきた現存する手織機のなかで、最も古い型式の基本構造を備えた手織機としては、カッペタ織機と、その類型機である新島の真田織機やアイヌのアツシ織機があげられる。そして、これらの腰機と地機との中間段階の基本構造を備えた手織機としては、綾帯機とその類型



237

236・237 アイヌのアツシ織機と新島の真田織機 新島の経糸を柱に結びつけた真田織機(237)の基本構造は、八丈島のカッペタ織機と共通する。アイヌのアツシ織機(236)の基本構造は、経巻具を備えておらず、新島の真田織機と同様、カッペタ織機の基本構造と共通している。236は谷元旦『蝦夷風俗図式』の図。

236: 大塚和義蔵・提供



238 弥生時代の遺跡から出土した弥生機の構成部品
 これまで、Aは経巻具、B～Dは緯打具(刀杼)、E～Gは布巻具と考えられてきた。しかし、Aを経巻具、E～Gを布巻具と特定することは不可能であり、AとE～Gの出土品については、すべて経糸保持具として位置づけておくことが妥当である。(角山幸洋、*83より)

一方、経巻具や布巻具として特定されている資料は、

安満(大阪府高槻市)をはじめとする遺跡から出土している。^{*85}それらは、インドネシアをはじめとする東南アジア島嶼部において使用されてきたものと類似した形状が認められるところから、いずれも、刀杼として特定されていることに異論はない。

生時代の織機の構成部品とみられる考古資料が少なからず出土しており、これまでに、それらの考古資料と、現存するカッベタ織機やアツシ織機との比較に基づいて、通称「弥生機」と呼ばれる型式の腰機が、日本の原始機として提起されている。^{*83}

この弥生機の基本構造は、開口具が手動式の単式輪状綜統型で、経糸の整経方式が平整経と考えられている。このような型式の腰機の基本構成部品としては、開口具として、輪状綜統が一枚と開口保持具が一本、経糸保持具として、経巻具、布巻具、腰当てがあり、さらに、緯入具と緯打具があげられる。そして、これまでに弥生時代の遺跡から出土している考古資料のうちでは、経巻具と布巻具、緯打具が出土していることが報告されている。^{*84}

これらのうち、緯打具としては、とくに刀杼として特定されている資料が、登呂(静岡市)、唐古(奈良県磯城郡)、安満(大阪府高槻市)をはじめとする遺跡から出土している。^{*85}それらは、インドネシアをはじめとする東南アジア島嶼部において使用されてきたものと類似した形状が認められるところから、いずれも、刀杼として特定されていることに異論はない。

唐古、登呂、瓜生堂（東大阪市）、納所（三重県津市）などの遺跡から出土しているが、それらが、いずれも経巻具や布巻具として特定されていることは、同時に、弥生機の経糸の整経方式が平整経として特定されているということでもある。そして、この点については、カッペタ織機、アツシ織機、真田織機、メンサー織機、地機などの日本の腰機の整経方式が、いずれも平整経であることから、弥生機の整経方式についても、その延長線におかれ、短絡的に平整経と考えられてきたものと推察することができよう。

経糸を保持するための手織機の基本構成部品、すなわち、経糸保持具のうちには、経巻具や布巻具のように、経糸や織られた布の巻き取り機能を備えた部品以外に、巻き取り機能のない経糸保持具もある。そして、このような経糸保持具は、経糸の整経方式が平整経以外の場合、すなわち輪状整経、擬似輪状整経、結節輪状整経^{*87}である場合には、経巻具や布巻具に代わるものとして、必然的に手織機の基本構成部品のうちに備わっているものである。

しかし、弥生機の経糸保持具の経巻き機能や布巻き機能の有無や整経方式については、これまでに出土している弥生時代の考古資料から判断することは不可能である。

また、わが国で布を織るために使用されてきた手織機の整経方式は、平整経以外には知られていない。ただし、台湾、ミクロネシア、東南アジアなど、日本の周辺地域に居住する諸民族をはじめとする数多くの民族のもとで使用されてきた手織機のうち、とくに手動式の輪状綜統を備えた腰機では、平整経とともに、輪状整経や擬似輪状整経などの整経方式が認められている。

したがって、これまでに提起されてきた弥生機の型式は、開口具が単式輪状綜統型の腰機であることについては、基本的に異論はないが、その整経方式については、かならずしも平整経に特定することはできず、輪状整経や擬似輪状整経であった可能性も、無視すべきではないと考えられる。^{*88} また、弥生機の整経方式を特定できない現状では、これまでに経巻具や布巻具とされてきた弥生機の出土資料についても、経糸や布の巻き取り機能の有無にかかわらず、経糸保持具として位置づけておくことが妥当であるといえる。

機織り文化の　わが国の機織り文化は、これまでの考古学の成果によって、縄文晩期から弥生時代にかけて始まる
起源と伝播　　たと考えられており、その始源の段階に使用されていた手織機としては、さきの弥生機が提起
されている。

この弥生機については、すでに述べているように、現状では、整経方式を特定することが不可能である。ただし、開口具の基本構成型式が単式輪状綜統型であり、現存するカッペタ織機や、その類型機と同様の基本構造、あるいは、それらの祖型といえる基本構造を備えた型式の腰機であったことは、まちがいないものと考えられる。

したがって、弥生機の基本構造と、カッペタ織機やその類型機の基本構造とが異なるものであった場合には、わが国の手織機は歴史的に、弥生機から、カッペタ織機やその類型機などと同様の基本構造を備えた腰機に移行し、その腰機が、綾帯機やその類型機と同様の基本構造を備えた腰機へと移行したのちに、地機、そしてさらには高機へと移行したことが考えられる。また、弥生機とカッペタ織機やその類型機などの基本構造が同じであった場合には、わが国の手織機は、弥生機から、綾帯機やその類型機と同様の基本構造を備えた腰機に移行し、さらに、地機、高機へと段階的に移行していったものと考えられる。^{*89}

ただし、腰機や高機の広範な分布と、それらの地域的な連続性を考えるならば、弥生機に始まる手織機の型式が、わが国でそれぞれ独自に成立した腰機であるという可能性は、まず考えられない。したがって、わが国の機織り文化は、弥生機による機織り技術を携えてきた渡来人人によって始まり、その後さらに、より生産性の高い腰機や高機が順次移入されてきたと考えることが妥当であろう。そして、これらの手織機のうち、地機と高機については、東アジアや東南アジアにおける類型機の分布から、いずれも大陸から移入されたと考えられ、地機もまた高機と同様に中国で成立した手織機の型式と推察される。なお、地機の伝播経路^{てんぱ}については、中国からの直接の伝播と、中国から朝鮮半島を経由した伝播が考えられる。ただし、高機の伝播経路^{てんぱ}については、これまでに朝鮮半島での近世以前における高機が存在が確認されていないことから、中国から直接伝播した可能性が高いと考えられる。

さて、それでは、弥生機をはじめとする地機以前の腰機は、いずこからもたらされたものであるうか。この点については、弥生機の型式が特定できないこともあって、いまだ推測の域を出ないが、東アジアや東南アジアに腰機が集中的に分布しており、これらの地域において、腰機の段階的な発展経過をうかがうことのできる多様な型式の腰機が存在していることから、これらの腰機が共通の起源を有するものであることが示唆される。そして、すでに述べたように、輪状整経された経糸を織り手が腰当てなどの経糸保持具を介して、自らの両足と腰で支えるという構造を備えた最も古い型式の腰機が、台湾、海南島、ベトナム、ミクロネシア、インドネシアで使用されていることや、この型式の腰機に関係する考古資料が石炭山から出土していること、さらには、漢代画像石に表されている手織機の構造から、中国では、漢代、あるいは漢代以前に、すでに地機と共通する型式の腰機が存在していたとみられることなどを考え合わせるならば、東アジアと東南アジアの機織り文化の起源地は、中国もしくは、雲南とその周辺地域、すなわち、照葉樹林文化の起源地として提起されている東亜半月弧（とうあはんげつこ）あたりが想定される。

また、こうした大陸部を起源地としたと考えられる機織り文化が、わが国に伝播した経路としては、大陸部から直接、たとえば江南あたりから伝播した経路と、朝鮮半島を経由して伝播した経路、さらには東亜半月弧あたりから南方に展開した機織り文化が、東南アジアの島嶼部や台湾などを經由して島伝いに伝播した経路などが想定される。そして、日本の機織り文化が南方から島伝いに伝播したのであれば、最も古い型式の腰機が台湾に残存していることから、わが国にもたらされた弥生機の型式も、おそらく、それらと同様に、輪状整経された経糸を織り手が腰当てなどの経糸保持具を介して、自らの両足と腰で支えるという構造を備えたものであったと推察される。一方、日本の機織り文化が大陸部から直接、あるいは朝鮮半島を経由して伝播したのであれば、すでに述べたように、中国では、漢代、あるいは漢代以前に、地機と共通する型式の腰機が存在していたとみられることや、わが国における機織り文化の起源の年代を考えると、弥生機は、前記の最も古い型式の腰機よりもさらに発展した型式の腰機、たとえば、カッペタ織機やその類型機と共通する基本構造を備えた腰機であった可能性も考えられる。

《引用・参考文献および注》

- *1 『染織辞典』（大改訂増補版）、日本織物新聞社、一九五一年、七三ページ、「いらぐさ」の項には、「茎の繊維を織物に供す。八丈島にて製するものを奇布と称す」とある。その事実関係については不明であり、出典についても明らかではないが、絹織物以外に雑繊維を使用した機織りも若干行われていたことはまちがいないと考えられる。
- *2 本居宣長は、『玉勝間』において、「八丈という島の名はかの絹より出づるらむかし」と記している。また、『尾張国地名考』には、「神野翁曰、伊豆の沖の八丈島も、旧と八丈を織出せるより、八丈島と呼初むるならんか」とある。
- *3 三宅也来『万金産業袋』、享保一七年（一七三二）刊（吉田光邦解説『生活の古典双書五 万金産業袋』、八坂書房、一九七三年、一〇四—一〇五ページ）。
- *4 近藤富蔵『八丈実記』第六卷、緑地社、一九七二年、三八九ページ。
- *5 『北条五代記』（近藤瓶城編、改定 史籍集覧 第五冊 通記第二六、臨川書店、一九八三年、に収録）。
- *6 高橋与市『園翁交語』、享和二年（一八〇二）ころ成立（近藤富蔵『八丈実記』第一卷、緑地社、一九六四年、三〇八ページ）。
- *7 近藤富蔵『八丈実記』第六卷、前掲*4、二六四ページ。
- *8 『北条五代記』、前掲*5。
- *9 近藤富蔵『八丈実記』第六卷、前掲*4、二六四ページ。
- *10 同右、二六五ページ。
- *11 同右、二四八ページ。近藤富蔵『八丈実記』第一卷、前掲*6、六一ページ。
- *12 『八丈島誌』、八丈町教育委員会、一九七八年、三一五—三一六ページ。
- *13 合糸織の名称の由来についてはさだかではないが、絹織物は異なった色に染められた経糸や緯糸を取り合わせながら織られるところから、合糸織という名称が絹織物の代名詞として用いられるようになったものと推察される。
- *14 丹後縞や丹後織、あるいは後述する綾丹後などのように、八丈島の絹織物のうちに「丹後」の名称が認められることについては、一般的には、京都府丹後地方で享保（一七一六—一七三六）のころから織られてきた丹後縮緬ちぢめとの関連が考えられるものの、その由来についてはまったく不明である。ただし、なんらの根拠もなく、今日では確認することも不可能とみられるが、丹後縞、丹後織、綾丹後などが、上納反物であった合糸織よりも薄地の絹織物であったとするならば、丹後縮緬が薄地

の絹織物であることによって有名であったことから、丹後縮緬と同様に薄地であることによって、「丹後」の名称を転用したと考えることもできる。

*15 近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、四一四―四一五ページ。同『八丈実記』第二巻、緑地社、一九六九年、四一八ページ。

*16 「御尋書御請控」寛延二年（一七四九）（近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、五八ページ）。

*17 喜多村信節『嬉遊笑覧』巻二上、文政一三年（一八三〇）序（『日本随筆大成』別巻下、日本随筆大成刊行会、一九二九年、一九六ページ）。

*18 三宅也来、前掲*3、一〇五ページ。

*19 「カッペタ織」という名称は、本文中に後述しているように、玉置びんが自ら使用していた緯打具を「カッペタ」と呼んでいたことに由来している。

*20 「御尋書御請控」（近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、五〇―五一ページ）。

*21 近藤富蔵『八丈実記』第二巻、前掲*15、四一八ページ。

*22 近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、四二九ページ。「合糸織五拾番模様之雛形正図画」「帯織六品縞柄雛形正図画」天保一二年（一八四一）（近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、四〇五―四一五ページ）。

*23 「伊豆国附嶋々様子大概書」安永三年（一七七四）（近藤富蔵『八丈実記』第二巻、前掲*15、三二二ページ）。

*24 同右、三二―三三二ページ。

*25 「御尋書御請控」（近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、六四―六五ページ）。小寺応齋『伊豆日記』文化九年（一一八二）序、文政七年（一八二四）序（金山正好編・校訂『伊豆諸島巡見記録集』、緑地社、一九七六年、九六、一一〇ページ）。

*26 「御尋書御請控」、前掲*20、五一ページ。

*27 近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、二七五―二七七ページ。

*28 「伊豆国附嶋々様子大概書」安永三年、前掲*23。

*29 大間知篤三『黄八丈』『八丈島』（角川文庫）、角川書店、一九六六年、一六八ページ。

*30 「捉書」寛政九年（一七九七）（近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、四四四ページ）。

- * 31 同右。
- * 32 荒閑哲嗣『黄八丈——その歴史と製法——』、翠楊社、一九七八年、一六一—一八ページ。
- * 33 機織りのさいに、緯入具によって経糸の間に通された緯糸を打ち込むための構成部品。
- * 34 「カッベタ織」を織るために使用されてきた手織機には、とくに現地名がないところから、本文中では「カッベタ織機」の名称を使用した。
- * 35 これまでに、「半綜統」「片綜統」「垂環綜統」などの名称で呼ばれてきた構成部品であり、開口具のうちに包括される。輪状綜統では、糸でつくられた綜統糸の輪のなかに、奇数列、あるいは偶数列というような特定の経糸が、通常、一本ずつ通されている。
- * 36 新島では前田フク、小川ノブ、森カツ、式根島では百井ハルによって、第二次世界大戦前まで、経糸の上下に複数の輪状綜統を備えたカッベタ織機と同様の真田織機を使用して、経畝二重組織のサナダオビやサナダヒモなどが織られていた。新島や式根島では、今でも真田織機によって、サナダオビやサナダヒモが織られているが、これらは、いずれも経畝組織の織物であり、経畝二重組織の機織り技術はもはや認められない。なお、新島や式根島では、経畝組織のサナダオビやサナダヒモを織るために、二種類の型式の真田織機が使用されてきた。そのうちのひとつは、カッベタ織機と同様、経巻具がなく、経糸が柱に結ばれている型式であり、いまひとつは、経巻具を備えている型式である。現在、新島ではこれら二種類の真田織機が使用されているが、式根島では経巻具を備えた型式の真田織機のみが使用されている。
- * 37 「帯織」の別称。貢絹にさいして、帯織一反が上平紬(黄紬)八反分の価値に相当していたことに由来する。
- * 38 『伊豆海島風土記』天明二年(一七八二)ころ刊(樋口秀雄校訂『伊豆海島風土記』、緑地社、一九七四年、一五ページ)。
- * 39 近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、五二二ページ。
- * 40 織り手が腰に当て、その両端に繋がれた布巻具を介して、経糸を保持するために使用される。腰機の経糸保持具に特有の構成部品であり、経糸保持具のうちに包括される。
- * 41 八丈島では、布を織るための手織機以外に、筵や草鞋を織るための筵機や草鞋台などの手織機も使用されてきた。
- * 42 千巻(複)に同じ。経糸を保持するとともに、織られた布を巻き取っておくための機能を有しており、経糸保持具のうち包括される構成部品のひとつである。
- * 43 中筒に同じ。奇数列と偶数列というような特定の経糸の間に設置されており、経糸を上糸と下糸に分離させて、一方的な

開口部を形成するための構成部品。開口具のうちには包括される。

*44 すでに指摘したように、玉置びんは、カッペタ織機の緯打具を「カッペタ」と呼んでいたが、沖山道によると、緯打具を「ヘラ」と呼ぶこともあったという。なお、後述する綾帯機の開口保持具や開口補助具は、カッペタ織機の緯打具と基本的に同じ形状であることが、『諸職業図』によって明らかになっており、これらの綾帯機の構成部品は、『八丈実記』の綾帯機の図の添え書きによって、いずれもヘタと呼ばれていたものとみられる。また、これらのことから、カッペタ織機の緯打具や、緯打具と同じ形のヘラ状の開口保持具も、かつては、ヘタと呼ばれていたものと推察される。

*45 これらの開口保持具は、いずれも両端に小さな孔があり、経糸の間から抜け落ちないように紐がわたされている。

*46 織機の構成部品である経糸保持具にたいする経糸のかけかた。整経方式には、平整経、輪状整経、擬似輪状整経、結節輪状整経の四種類がある。これらの整経方式の詳細については、吉本忍「手織機の構造・機能論的分析と分類」『国立民族学博物館研究報告』一二巻二号、一九八七年、三三九―三四二ページ、を参照されたい。

*47 経巻具や布巻具あるいは、先端棒と手元棒などの経糸保持具に経糸が平面的にかけられており、織りあがりの布の形は矩形を呈する。

*48 千切(膝)、あるいは緒巻おきまきに同じ。経糸を保持し、巻き取っておくための構成部品で、経糸保持具のうちには包括される。

*49 機織りのさいに、綜統や開口保持具などによって開口された経糸の開口部をさらに拡大させて、緯糸を通しやすい空間を確保するために使用される構成部品。

*50 経糸を均等な間隔に配置し、経糸同士が絡み合わないようにしておくための構成部品。

*51 角山幸洋「手織機(地機)の東西差 産業史の立場から」『民具が語る日本文化』、河出書房新社、一九八九年、一二〇ページ。

*52 近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、五二二ページ。

*53 同右。

*54 鶴窓帰山『八丈の寝覚草』弘化五年(一八四八)刊(中田祝夫解説『八丈の寝覚草』、勉誠社、一九八五年、二二ページ)。

*55 「合糸織」の別称。貢絹にさいして、「合糸織」一反が「上平紬(黄紬)」五反分の価値に相当していたことに由来する。

*56 生絹織に同じ。

*57 『伊豆海島風土記』、前掲*38。

- * 58 刀杆に類似した緯打具のうち筒に巻かれた緯糸が組み込まれており、緯入具と緯打具としての機能を兼備した構成部品。
- * 59 角山幸洋「日本の織機」『服装文化』一四八号、一九七五年、八ページ。
- * 60 同右、八一—九ページ。伊豆諸島における地機の構造や形態については、これまでに八丈島以外では大島で確認しているのみであるが、大島の地機は垂直型の機台を備えており、東日本型の地機に分類される。
- * 61 小寺応齋、前掲*25、九六—九七ページ。
- * 62 近藤富蔵『八丈実記』第一巻、前掲*6、五二—五三—五三—五三ページ。
- * 63 角山幸洋、前掲*59、一一—一三—一三—一三ページ。
- * 64 秦秀雄「黄八丈考」『手織物考』、五月書房、一九七九年、二二—二二—二二—二二ページ。
- * 65 荒関哲嗣、前掲*32、五六—五六—五六—五六ページ。
- * 66 角山幸洋、前掲*59、一二—一二—一二—一二ページ。
- * 67 同右、一五—一五—一五—一五ページ。
- * 68 上下二本の棒にかけられて連なった多数の綜統糸の輪の一つ一つが、二本の棒の中間で相互に鎖状に交叉して番目を構成しており、奇数列あるいは偶数列などの特定の経糸が、通常、一本ずつ番目の中に通されている。これまでは、一般に「単綜統」と呼ばれてきた。
- * 69 織物の最も基本的な組織である平織組織の織物を製織するさいに必要な部品のみで構成される手織機の構造。このような基本構造を決定する要素としては、開口具の基本構成型式、開口具の設置方式、経糸の保持方式、経糸の整経方式があげられる。なお、これらの詳細については、吉本忍、前掲*46、三三〇—三三八—三三八—三三八ページ、を参照されたい。
- * 70 経糸保持具である先端棒と手元棒に経糸がラセン状にかけられて輪状を呈しており、織りあがりの布の形も輪状（筒状）を呈する。
- * 71 経糸保持具である先端棒と手元棒と経糸中継棒に経糸がかけられて輪状を呈しているようにみえるが、実際には、経糸中継棒にかけられた経糸は、折り返されてかけられている。したがって、織りあがりの布の形も経糸中継棒を抜き取ると、平整経と同様、矩型を呈する。
- * 72 吉本忍「インドネシアにおける手織機の類型論的研究——(1)型式と分布——」『国立民族学博物館研究報告』一五卷一号、一九九〇年、一〇八—一一二—一一二—一一二ページ。

- *73 岡村吉右衛門『日本原始織物の研究』、文化出版局、一九七七年、一九四—二〇三ページ。住田イサミ「ルカイの女」、『えとのす』二三号、一九八四年、六九—七九ページ。
- *74 藤木高嶺「戦火に耐えたベトナムの人と大地」、『民族探検の旅 第二集 東南アジア』、学習研究社、一九七七年、一三二—一三三ページ。
- *75 Rubinstein, Don., "Learning At The Loom", *Guam & Micronesia Glimpses*, 3rd Quarter 1988, Guam: Sanchez Publishing House, pp. 14-17.
- *76 吉本忍、前掲*72、一五一—一八ページ。
- *77 織物の最も基本的な組織である平織組織の織物を製織するさいに必要となる開口具の最少単位の構成型式。
- *78 開口具の基本構成型式が、一枚の輪状綜統と一本（一枚、または一組）の開口保持具で構成されている型式。
- *79 *36で指摘している二種類の型式の真田織機のうちのひとつ。カッベタ織機と同様、経糸は柱に結ばれており、柱が経糸保持具として機能している。なお、この型式の真田織機は、新島では今も使われているが、式根島では第二次世界大戦前まで使用されていたことが知られるのみである。
- *80 宋兆麟「雲南西双版纳彝族的紡織技術」、『考古』第四期、一九六五年、六一—三三ページ。
- *81 *36で指摘している二種類の型式の真田織機のうちのひとつ。*79の真田織機とは異なり、経糸保持具として経巻具が使用されている。
- *82 吉本忍、前掲*72、七一ページ。
- *83 角山幸洋「日本の織機」、『講座・日本技術の社会史3 紡織』、日本評論社、一九八三年、二八五—二八六ページ。太田英藏『太田英藏染織史著作集』上巻、文化出版局、一九八六年、三一—四〇ページ。
- *84 角山幸洋、同右。
- *85 同右。
- *86 同右。
- *87 経糸保持具である先端棒と手元棒に、輪状に結ばれた経糸がかけられている。織りあがりの布の形は、経糸に結び目のある輪状を呈する。このような整経方式は、わが国では筵機にのみ認められている。
- *88 世界の諸民族のもとで使用されてきた単式輪状綜統機の整経方式としては、これまでに輪状整経、擬似輪状整経、結節輪

状整経、平整経のすべてが認められているが、単式輪状綜統機のうち、とくに腰機の整経方式では、結節輪状整経についてのみ事例が認められていない。したがって、弥生機の整経方式についても、結節輪状整経の可能性は、ほとんどないものと考えられる。

*89 地機と高機は、わが国の代表的な手織機であるが、これまでに本土で使用されてきた高機としては、今日一般的な二枚一組の番目綜統を使用した複合単式番目綜統機型の高機、すなわち、八丈島の高機と基本的に同様の構造を備えた高機のほかに、開口具の基本構成型式の異なる三種類の高機が使用されてきた。それらは、開口具の基本単位が一枚の輪状綜統と一組の開口保持具で構成された単式輪状綜統機型の高機、二枚の輪状綜統と二本一組の開口保持具で構成された複合単式輪状綜統機型の高機、二枚の擬似番目綜統で構成された複式擬似番目綜統機型の高機であり、いずれも複合単式番目綜統機型の高機と同様に、開口操作は足踏み式である。わが国における地機から以上のような高機への移行例については、地機から、複合単式番目綜統機型の高機を含む四種類の高機への個々の移行例、ならびに、複合単式番目綜統機型以外の高機から複合単式番目綜統機型の高機への移行例が確認されている。なお、複合単式番目綜統機型以外の高機の詳細については、吉本忍、前掲*46、四〇九—四一一、四一三—四一四、四一九—四二三、四二六—四二七ページ、を参照されたい。

*90 漢代画像石に表されている手織機の構造や型式を特定することは、きわめてむずかしいが、足踏み式の開口操作方式を採用した高機の一型式であることは、まずまちがいのないところである。また、わが国における地機から高機への移行例や、地機と高機の構造・機能論的な比較からは、地機が高機に先行する手織機の型式であることが明らかである。したがって、これらのことから、中国では漢代、あるいは、それ以前に地機が存在していたと考えることが妥当である。なお、漢代画像石にあらわされている手織機の構造と型式については、吉本忍、前掲*46、三七七—三七九、四一七—四一九ページ、を参照されたい。